資機材購入に係る補助金申請フローチャート（令和７年度）
≪自主防災組織等育成事業費補助金≫

購入計画策定

６月１日より
受付開始

■　購入品目を検討し見積書を入手
申請書類の作成を行う
※　補助対象物品について再確認！

補助金申請書の提出

③収支予算書
②事業計画書
①補助金交付申請書
⑥委任状
⑤口座振替依頼書
④見積書

※WEB の場合、見積有効期限、領収証発行の有無などに注意！

■申請に必要な書類
① 補助金交付申請書
② 事業計画書
③ 収支予算書
④ 見積書・購入製品資料等
⑤ 口座振替依頼書
⑥ 委任状（必要な場合のみ）
※各種様式は市ＨＰにもあります。

交付決定後に購入！

申請内容の審査

補助金交付決定通知書の郵送

交付決定通知書

実績報告で必要な書類
①実績報告書
②事業結果報告書
③収支決算書

■　申請書の提出から1～2週間で「交付決定通知書」を郵送します。併せて実績報告用の必要書類も同封します。

資機材の購入

実績報告は、資機材購入から
⇒２カ月以内に

注１：資機材購入は、必ず「補助金交付決定後」に行ってください。
注２：補助対象物品や補助金額に変更が生じないよう注意！

実績報告書の提出

③収支決算書
④領収書等
①実績報告書
②事業結果報告書

■　実績報告の提出書類
① 実績報告書
② 事業結果報告書
③ 収支決算書
④ 領収書等支払関係書類
※各種様式は市 HP にもあります。

実績内容の審査

補助金額確定通知書の送付

※1　補助金の申請は、各自主防災組織（自治会）原則年度内に1回までです。
※2　申請期限は1月 30 日ですが、予算の都合上、申請を締め切る場合があります。
※3　印鑑は「委任状」「訂正印」ともに同一の印鑑（自治会長の個人印）を使用してくだい。